



2025年国勢調査を実施します

行政管理課 ☎048(473)1113

国勢調査は5年に一度、国内の人口や世帯の実態を明らかにすることを目的として、日本に住むすべての人と世帯を対象に行われる最も重要な統計調査です。

総務大臣に任命された非常勤の国家公務員である国勢調査員が9月中旬頃からご自宅を訪問し、調査書類を配布しますので回答をお願いします。

国勢調査の概要

調査目的 国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策やその他の基礎資料を得るため

調査対象 志木市に住んでいるすべての人及び世帯

▼住民登録の有無は関係ありません。

調査基準日 10月1日(水)



▲市ホームページ



▲国勢調査イメージ
キャラクター センサスくん

国勢調査の流れ

1.調査員の訪問・調査書類の配布

調査員が各世帯を訪問し、調査書類(インターネット回答IDや調査票など)を配布します。

なお、不在時は郵便受けなどに投函する場合があります。また、調査員は顔写真付きの「国勢調査員証」を身に付けています。

配布期間 9月20日(土)～30日(火)

2.回答方法・期間

インターネット、調査票の返送または調査員への回答となります。

原則、インターネットまたは調査票の返送での回答にご協力ください。

回答期間 10月1日(水)～8日(水)

▼インターネットの場合は、調査書類到着後すぐに回答できるほか、簡単なチェックが自動的に行われるため記入漏れなどを防ぐことができます。

▼10月8日(水)までに回答が確認できない場合には、調査員が記入いただいた調査票の回収に伺います。

問合せ先

国勢調査に関する問合せ

期間 9月16日(火)～11月7日(金) 9時～21時

▼土・日曜日、祝休日も利用できます。

問合せ 国勢調査コンタクトセンター

☎0570(02)5901

☎03(6628)2258(IP電話の場合)

調査用品の不足についての問合せ

期間 9月16日(火)～11月7日(金) 9時～16時30分

▼土・日曜日、祝休日を除く

問合せ 行政管理課 ☎048(473)1113

よくある質問

Q. 必ず回答しなければならないのでしょうか。

A. 国勢調査は、法律に基づき回答する義務があるため、すべての皆さんに必ず回答していただくこととしています。

調査票に回答いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありませんので、正確な統計を得るためにも、ご理解ご協力をお願いします。